

LP ガスの商慣行是正に向けた対応「自主取組宣言」

1. 顧客との信頼関係構築

登別ガス協同組合は、LP ガスが国民生活や産業活動に不可欠な基幹エネルギーであることを十分認識したうえで、自ら販売する LP ガスの保安の確保や供給の安定とともに、取引の適正化（過大な営業行為の制限）・料金の透明化（三部制料金の徹底・LP ガスの料金等の情報提供）の法令遵守し周知を図り、法令遵守に向けた従業員等向けの研修を定期的実施するとともに、法令遵守に反するおそれのある行為がないか監察するための内部統制機能を発揮させる体制を整備し、これにより顧客との信頼関係を構築していきます。

2. 顧客以外の関係者との信頼関係構築

LP ガスの顧客との信頼関係を構築するうえで不可欠となる自らの従業員のほか、直接顧客との接点はない取引先等自ら事業に係る流通や物流に関する全ての関係者との信頼関係を構築し、液石法の規制の下で事業運営が可能であることを従業員はもとより、取引先等関係者の理解・認識を十分得て、液石法等関係する法令遵守を周知していきます。

3. 社会への貢献

LP ガスの社会経済的重要性に鑑み、登別ガス協同組合は、自らの事業の維持・発展を図るとともに、それが社会への貢献となるように事業運営を行っていきます。自らの事業が社会によって支えられていることで持続可能な存在であり続けることを認識したうえで、自らも社会への貢献を念頭に活動していきます。